

玉川大学における個人情報の取扱いについて (科目等履修生/聴講生)

玉川大学は、「個人情報の保護に関する法律」や個人情報保護ガイドライン（個人情報保護委員会）などの諸法令に基づき、「学校法人玉川学園 個人情報保護方針」を定め、本学内の諸規程を整備し、個人情報の適正な取扱いを行っております。

つきましては、皆様からご提出いただいた個人情報は、次のように取扱うこととします。

※「個人情報保護委員会」とは、公正取引委員会や国家公安委員会と同様に独立性が高く、独自の権限を行使できる内閣府の外局です。

個人情報の利用目的について

ご提出いただいた個人情報は、以下の目的に利用いたします。選考後、合格し入学した者については、②～⑤の事項についても利用しません。

- ①選考：選考に関する業務
- ②教務：教務に関する業務
- ③学生生活：学生生活支援に関する業務
- ④学費：学費等納付に関する業務
- ⑤防犯のため監視カメラ使用による録画映像管理

要配慮個人情報の利用目的について

次に示す要配慮個人情報は、以下の利用目的に該当する場合にご提出いただきます。なお、本利用目的以外に利用しません。

【健康確認票】出願時の資料として利用します。

既往病・病歴・身長・体重・健康上の留意事項について、教育実習・保育実習・参観実習ならびに介護等の体験の実習先等の検討資料として利用し、実習先に提供します。既往病・病歴・身長・体重・健康上の留意事項ならびに細菌検査結果について、教育実習ならびに介護等の体験の実施に伴い実習先等に提供します。

※「健康確認票」の記載内容によっては、「医師の診断書」等の提出を求める場合があります。

※「要配慮個人情報」とは、人種、信条、病歴等が含まれる個人情報のことで、本人の同意をとって取得することを原則義務とし、本人の同意を得ない第三者提供（含む、オプトアウト手続き）は禁止されています。（個人情報保護法第2条第3項）

個人情報の利用及び第三者への提供について

個人情報の利用及び提供は、利用目的の範囲内でを行います。業務上で範囲を超えた利用及び提供を行う場合は、事前に利用目的等を公表またはお知らせし、ご本人から同意をいただきます。なお、個人情報の提供が義務付けられた法令や生命・財産の保護のために緊急を要する場合は、ご本人の同意を得ずに提供することがあります。（個人情報保護法第27条第1項）

個人情報を取扱う業務の委託について

利用目的の範囲内で、個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合があります。その場合は、個人情報を適正に取扱っていると認められる委託先を選定し、個人情報に関する秘密保持契約等を取り交わすとともに、適切な管理を行います。

個人情報の未提出及び未記入による結果について

本学が指定する書類が未提出の場合もしくはその書類に未記入事項があった場合は、利用目的に示す事項を受けることができません。

ご本人の保有個人データの開示等に関する権利について

- ① 保有個人データ及び保有個人データの第三者提供記録の開示請求
所定の手続きにより、保有個人データ及び保有個人データの第三者提供記録の開示を請求することができます。なお、この開示請求が指導・評価・診断・選考等に関する保有個人データの場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご注意ください。開示請求は原則としてご本人からの請求とし、未成年者からの請求は、親権者による請求が必要となります。
- ② 保有個人データの訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止請求
所定の手続きにより、保有個人データの記録に誤りがある場合、訂正、追加又は削除を請求することができます。また、保有個人データが法令の定める範囲を超える場合、もしくはご本人の同意を得ないで本法人が定めた利用目的を超えて第三者に提供・利用がされているという理由の場合、本法人が保有個人データを利用する必要がなくなった場合及び保有個人データの取扱いによりご本人の権利又は正当な利益が害されるおそれがある場合、当該保有個人データの利用停止、消去又は第三者への提供の停止を請求できます。なお、指導・評価・診断・選考等に関する保有個人データの場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご注意ください。訂正・削除・利用停止は原則として、ご本人からの請求とし、未成年者からの請求は、親権者による請求が必要となります。
- ③ 請求の方法
開示及び訂正・削除・利用停止請求にあたっては、本学指定の「保有個人データ開示等請求書」に必要事項を記入し、以下の部署に提出してください。「請求書」の用紙は以下の窓口にお申出ください。請求に対する回答は、請求に関する諸手続き完了日から起算して10日以内（土・日・祝日及び学校法人玉川学園が定める休日を除く）に対応いたします。
□玉川大学教学部授業運営課（大学教育棟 2014 4階/〒194-8610 東京都町田市玉川学園 6-1-1/TEL042-739-8575)
- ④ 異議の申立て
開示等の請求に対する決定事項について不服がある場合は、本学に異議の申立てをすることができます。申立てについて審査し、その結果を文書により通知いたします。なお、手続方法については「個人情報保護に関する相談窓口」にお問い合わせください。

苦情・相談について

本学の個人情報の取扱いについての苦情・相談は、以下の窓口にお問い合わせください。

【個人情報保護に関する相談窓口】学校法人玉川学園総務部総務課（本部棟4階）

TEL：042-739-8953/FAX：042-739-8795/e-mail：privacy@tamagawa.ac.jp

（注）開示などの請求、苦情の申出に伴い取得した個人情報は、当該請求・申出の対応以外の目的には利用しません。

個人情報の取得、利用又は提供に関する同意について

ご提出いただく個人情報につきまして、出願書類の提出をもって「玉川大学における個人情報の取扱いについて（科目等履修生/聴講生）」に記載する利用目的の範囲内で同意がいただけたものとします。

玉川学園・玉川大学における個人情報保護への取組みについてホームページにてご紹介しております。<https://www.tamagawa.jp/privacy/>

運用管理者 玉川大学 教学部長 (Tel.042-739-8575)

個人情報保護に関する相談窓口 (総務部総務課/本部棟4階)

Tel : 042-739-8953/FAX : 042-739-8795/e-mail : privacy@tamagawa.ac.jp